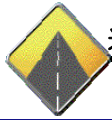


平成25年12月25日発行



米沢国道維持出張所通信

# 除雪に関するお願い

日頃地域住民の皆様には、国道13号・113号の道路除雪につきまして、多大なるご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

今年度も、限られた人員・機械・時間の中での作業ですが、出来る限り安全で効率的な除雪に取り組んでまいります。

そこで、以下につきまして皆様ひとりひとりのご協力をよろしくお願いいたします。

## ●玄関前・出入口の雪かきは各家庭でお願いいたします

毎年、「玄関前に雪を置いていかないでほしい」といった声がよせられますが、限られた機械と時間での除雪作業のため、どうしても道路脇に雪をよせることになってしまいます。

大変ご苦勞されていると思いますが玄関前については、各ご家庭で除雪していただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

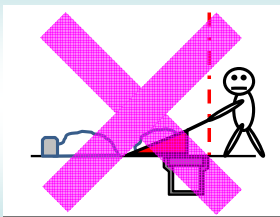
## ●運搬除雪は道幅の狭い箇所や交差点を優先して行います

道路脇によせた雪堤は、トラックに積んで雪捨て場に運びます。

雪堤が高くなり見通しが悪い箇所では、より注意して通行いただきますようお願いいたします。

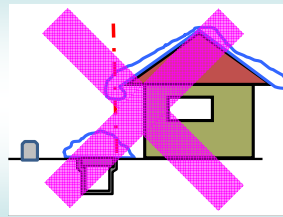


### ●自宅の雪を道路に出さないで下さい



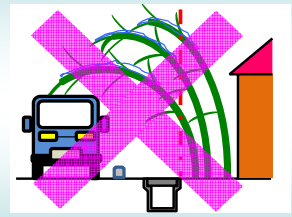
夜間凍結し、スリップの原因となります

### ●屋根の雪が落ちて歩行者に当たると危険です



雪止めなどの措置を講じてください

### ●着雪による樹木の傾きにより通行に支障がでるおそれがあります



各ご家庭で伐採・剪定をお願いします

### ●融雪ホースを歩道上に設置しないで下さい



除雪車が巻き込んでホース、除雪車ともに損傷するおそれがあります

### ●開閉式グレーチングふたは使用後しっかり閉めて下さい



段差危険

歩行者がつかづいて怪我をしたり、除雪車が巻き込みふたを破損するおそれがあります

### ●除雪車に近づくと危険です



高速で回転しているので大変危険です

除雪車に近づくと運転席から見えなくなり、巻き込まれるおそれがあります

**安全かつスムーズな除雪のためには皆様のご協力が必要となります。  
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。**



国土交通省 山形河川国道事務所  
米沢国道維持出張所

〒992-0011 米沢市中田町260-2  
TEL 0238-37-5300  
FAX 0238-37-5303

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/yoneiji/>



道路の異常を発見したら、**道路緊急ダイヤル(無料) #9910** へお知らせ下さい!